



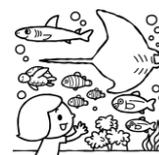
11月わかばだよ

平成 28 年 10 月 31 日
池上わかばこども園

今年も園庭の柿の実が熟し、たくさんの柿を収穫することができました。朝晩は肌寒くなってきましたが、日中は澄み渡った青く高い空のもと、子どもたちは戸外に出て元気いっぱい遊んでいます。心地よい季節の中で体を十分に動かし、友だちと遊ぶ楽しさを感じて欲しいと思います。また体調に気を付け、充実した日々を過ごして行きたいと思います。

11月の行事予定

- 11月1日(火) 0歳体重測定
- 11月2日(水) 幼児遠足(須磨水族園)
1歳体重測定
- 11月4日(金) 避難訓練(津波想定)
幼児体重測定
- 11月7日(月) 2歳体重測定
- 11月9日(水) 自衛隊見学(幼児)
- 11月14~19日(月~土) 絵画展
- 11月17日(木) 保育参観
- 11月22日(火) 誕生会



※11月14~19日の絵画展、11月17日の保育参観についての詳細は後日お知らせいたします。

12月保護者参加行事について

☆12月7日(水) もちつき会：3, 4, 5歳児の保護者参加行事ですのでよろしくお願いします。
平日の忙しい中ではございますが、男性の方のご参加もよろしくお願いします。

年末年始の予定

12/28(水)	12/29(木)~1/3(火)	1/4(水)
保育納め(平常保育)	年末年始の休園	保育始め(平常保育)

~11月は児童虐待防止推進月間です~

子どもに対する4種類の虐待として

- ①**身体的虐待**: 殴る・蹴るなど、児童の身体に外傷を生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること。
- ②**性的虐待**: 児童にわいせつな行為をすること、又は児童をしてわいせつな行為をすること。
- ③**ネグレクト(育児放棄)**: 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など保護者としての監護を著しく怠ること。
- ④**心理的虐待**: 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど、児童に著しい心理的苦痛を与える言動を行うこと。

日々の生活の中で上記のことを心におき、子どもたちへの関わり・言葉かけを行ってください。もし手をあげてしまいそうな時は、一呼吸おいて、子どもにわかる言葉で、ゆっくりと理解できるように話をしてみてください。毎日を楽しく過ごす事も、今後の成長に大きく影響すると思います。